

# 茨城調査時報

## No.12

### 目 次

「人工頭脳」とよばれる電子計算機の話(完).....	表紙裏
茨城県夏期農業基本調査の概要 .....	1
昭和26年度茨城県生産県民所得をみる .....	3
毎月勤労統計調査結果表 .....	9
学校基本調査結果(2).....	14
本県の生産動態統計調査の概況 .....	16
本県の毎月人口世帯異動調査結果速報 .....	19
近 着 書 目 録 .....	21

1953.12

# 「人工頭脳」とよばれる 電子計算機の話(完)

後藤正夫

(前号に続く)

その速度はUNIVACに例をとると、十一けたの数値の計算ならば、タシ算ヒキ算は一秒間に1,900回カケ算は一秒間に465回、ワリ算は一秒間に225回、比例算は一秒間に2,396回行うことができる。

アメリカ商務省センサス局のUNIVACは五千四百個の真空管を用いているが、1950年の9月にフィラデルフィアの事務所で1950年人口センサス用に製作した機械を公開した際に、人口11,814人のアイオワ州モンローシターのカードの分類集計を行つて見せた。その時、二十四の分類集計に要した時間は、わづかに27分間であつたと報告されている。

このように電子計算機は驚異的な性能を有するものであるが、それだけにこの装置は相当に高価なものである。たとえばUNIVACは時価百万ドル、IBMのモデル70は一時間の借料三百ドルいわれている。

## 4 電子計算機の用途

万能電子計算機は、その名の示す通り何にでも使用される。遊星の軌道の測定、光学機械の中を通る光線の軌道の計算、大気中の宇宙線の軌道の計算、強度分析、振動分析、偏微分方程式の解析、燃焼分析、配電網の分析、数値計算表の計算流体力学の計算、実験計画又は推計のための計算、国勢調査の集計と分析、賃金計算、人事記録の作成、原価計算、伝票計算、市場調査、入金計算、生産管理、品質管理、資材管理、支払計算等、算えなければきりが無い。このごろよく話題に出るモンテカルロ法において、電子計算機は大きな役割を演ずるのである。

しかしながら電子計算機の最も大きな用途は、現在のような国際情勢下にあつては、原子力の研究と生産とに関連する計算と原爆攻撃を含めた空中攻撃、ならびにそれ等に対する防衛であると言えよう。いわゆる押ボタン戦争になくなくてはならないのは電子計算機である。

そして、このような特定の用途に供せられる電子計算機は、万能電子計算機ほど高価なものではないが、数千個の真空管を使用することは同じであるから、決して安価なものとは言えない。このような目的をもつ電子計算機の最近の発達は、われわれの想像に絶するものがあるようで、いわゆるサイバネクスとは不可分の関係で発達しつつあるものである。

## 5 人工頭脳とサイバネクス

サイバネクスはギリシヤ語の舵手のことであるが、1868年にイギリスの物理学者クラーク・マクスウェル卿が、フィードバックの機構を説明するのにサイバネクスの言葉を使つた。この言葉を更にマサチューセツト工科大学の数学者ノーバート・ウィナー教授が人間と機械の間の連絡機構にフィードバックを働かせる研究を集積した著書名として使用して、全世界の科学者、統計学者、軍事研究者等の間に波紋を投じたのである。

フィードバックというのは、電気のエネルギの出力の一部を入力に還元して、みづから出力エネルギーの大きさを検出して、両後のエネルギーをコントロールするメカニズムを言うのであるが、人体にもこれに似た機構があつてわれわれの五感には常に周囲の状況をキャッチして、それに対応する一挙手一投足をとらせているのである。すなわち人体の中でも、たえずフィードバックが働いていると言える。

ウィナー教授は、人間の五感の鈍さを機械力で補うことを考えたが、その具体的な端緒は、ロンドンを急襲してくるドイツ航空機を撃墜するために、短時間内に照準を行う研究をしたことであつた。そのためには自動計算機械として微分解析機が用いられた、その後、高性能のレーダーを装備した戦闘機、誘導弾の研究も著しい進歩を遂げ、一方これを迎撃する戦闘機も同様に高性能のレーダーを装備するようになり、敵味方とも機械の眼によつて敵と接触し、勝敗は数秒の間に決定する。操縦士は機体の安定を保ち、レーダー手はレーダーを正常な状態に保持するだけの仕事をやる。戦艦は人工頭脳が行うのである。

このようになった今日、原子力時代はまた電子力時代でもある。フィードバックのメカニズムを高度に取り入れた近代科学文明の精華を支配するのはサイバネクスでもある。

日本においても、人工頭脳の研究は行われている。1951年11月にパリで開かれた計数センターに関する国際会議で残念ながら電子計算機を国際管理のもとに設置する計画は日本の要望が入れられずローマに譲る結果となつたが、東京芝浦電気株式会社と富士写真フイルム株式会社の両社の製作は相当に進んでいる莫大であり、民間の有力な方面で計数センターに電子計算機を輸入する計画もあると仄聞している。(筆者、行政管理庁統計基準部企画課長)

# 農 林

## 茨城縣夏期農業基本調査の概要

昭和28年8月1日調査 調査課農林調査係

### 農家について

本県の農業は212,638戸の農家と319戸のその他の農業事業体によつて営まれている、これを昭和27年夏期基本調査に比較すると1,144戸(0.5%)の減少で自小作別は自作農122,177戸(総農家の57.5%)自小作農66,613戸(31.7%)小自作農13,886戸(6.8%)小作農9,849戸(4.6%)その他113戸(0%)となつている。

### 農家人口及び農業従事者について

農家人口は1,314,500人で総人口の64%を占め、性別は男(48.9%)女(51.1%)で女の方が2.2%多い、うち農業従事者は586,213人で農家人口の44.5%となる。年令別は15才～60才が92.9%、60才以上の6.9%、15才未満の0.2%となり1農家当りの農業従事者は2.8人である。

### 経営耕地面積について

農家の経営している耕地面積は201,463町で、田は89,81町、畑111,582町となり1農家当り経営耕地は9反5畝うち田は4反2畝、畑5反3畝の割合となる、畑の利用形態別は普通畑102,512町、樹園地8,789町、その他281町となつている。

経営耕地面積廣狹別自小作別農業事業体数

	総 数	農 家						その他の事業体
		自 小 作 別						
		総 数	自 作	自小作	小自作	小 作	その他	
總 数	212,957	212,638	122,177	66,613	13,886	9,849	113	319
1 反 未 満	4,636	4,595	2,512	274	204	1,597	8	41
1 反 ～ 3 反	26,997	26,823	15,384	3,993	2,417	5,013	16	174
3 反 ～ 5 反	26,910	26,871	14,891	7,086	3,072	1,800	22	39
5 反 ～ 1 町	63,698	63,685	33,759	23,454	5,364	1,082	26	13
1 町 ～ 1.5 町	52,283	52,279	29,765	20,032	2,192	262	28	4
1.5 町 ～ 2 町	26,836	26,833	17,296	8,907	537	84	9	3
2 町 ～ 3 町	10,892	10,887	7,978	2,796	99	10	4	5
3 町 ～ 5 町	667	654	583	70	—	1	—	13
5 町 以 上	38	11	9	1	1	—	—	27

農家人口及び農業従事者数

	總 数			5 才 未 満			6 0 才 以 上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農 家 人 口	643,575	670,925	1,314,500	82,026	78,568	160,594			
農 業 従 事 者	281,363	304,850	586,213	—	—	—			

  

	5才以上～15才未満			15才以上～60才未満			60才以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農 家 人 口	149,817	146,495	296,312	355,393	375,300	730,693	56,339	70,562	126,901
農 業 従 事 者	617	652	1,269	258,651	286,193	544,844	22,095	18,005	40,100

経営耕地面積廣狭別利用形態別耕地面積

経営耕地面積廣狭別(農家)	田		普通畑		樹園地		その他の畑		畑計		合計	
	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反	反
総	89,880.8	102,512.2	8,789.1	280.9	111,582.2	201,463.0						
1反	74.7	247.8	2.4	4	250.6	325.3						
1反未	2,254.8	2,975.7	53.9	5.6	3,035.2	5,290.0						
3反	4,900.5	5,548.4	154.4	10.9	5,713.7	10,614.2						
5反	21,288.2	25,036.7	1,018.9	60.3	26,115.9	47,404.1						
1町	28,225.2	33,237.4	2,495.0	84.1	35,816.5	64,041.7						
1.5町	20,420.4	22,448.2	2,783.8	66.9	25,298.9	45,719.3						
2町	11,621.2	11,646.9	1,878.9	43.5	13,569.3	25,190.5						
3町	934.0	944.7	325.6	5.1	1,275.4	2,209.4						
5町	21.9	45.7	26.7	—	72.4	94.3						
その他の事業体	139.9	380.7	49.5	4.1	434.3	574.2						

夏作物の作付面積(単位町)

作物名	耕者数	作付面積	作物名	耕者数	作付面積	作物名	耕者数	作付面積	作物名	耕者数	作付面積
水稲			夏そば	10,590	439	なす	164,756	1,318	その他葉莖菜類	23,394	306
うるち	—	83,520	とうもろこし	52,532	2,486	とまと	53,360	344	らつかせい	78,074	3,586
もち	—	5,664	未成熟	97,120	1,468	きりり	121,360	841	ごま	94,785	1,989
計	188,492	89,184	青銅刈料	3,655	174	かぼちや	54,984	850	わた	24,903	661
畑作合計	207,243	99,916	大豆	172,366	18,627	すいか	31,374	1,128	たばこ	39,103	5,992
陸稲			未成熟	5,494	342	その他の果菜類	29,179	625	い草	229	8
うるち	—	8,021	青銅刈料	1,246	63	夏大根	23,771	254	ラミ	313	40
もち	—	8,170	あずき	153,902	3,495	ごぼう	114,021	983	薬草類	1,976	142
計	133,522	16,191	その他豆類	74,700	1,104	にんじん	104,140	721	その他の工芸作物	8,062	508
あわ	65,731	2,129	さつまいも	196,015	26,146	その他の根菜類	25,932	391	苗木類	3,697	530
もちろし	15,505	324	さといも	148,035	2,263	ねぎ	120,066	1,039	その他夏作類	51,804	2,341
きび	2,627	54									
ひえ	372	14									

家畜家禽飼養頭羽数

家畜名	頭羽数			家畜名	頭羽数		
	飼養者	めす	おす		飼養者	めす	おす
乳牛	3,122	3,747	318	兎	18,672	7,404	36,847
役肉牛	65,801	38,633	28,864	にはとり(6ヶ月以上)	142,462	695,800	64,473
馬	30,428	12,178	19,784	あひる(〃)	1,065	2,236	631
豚	51,144	48,158	18,932	がちょう(〃)	282	288	170
めん羊	4,232	4,084	2,303	七面鳥(〃)	243	621	204
山羊	14,528	14,454	2,226	蜜蜂	466	2,424	4群

農業用機械台数

機械名称	所有者	台数	機械名称	所有者	台数
電動機	31,646	31,879	人力噴霧機	18,689	18,902
石油機	24,970	25,077	撒粉機	2,677	2,708
ガーデントラクタ	11	11	動力製麵機	1,031	975
動力耕うん機	241	241	動力製糞機	7,875	7,947
動力脱穀機	53,196	53,342	足踏〃〃	77,276	79,127
足踏脱穀機	100,067	100,681	カルチャー	9,380	9,471
動力すり機	23,215	24,189	水田中耕除草機	54,623	26,508
動力製粉機	9,405	9,472	畜力碎土機	25,209	25,861
〃精米機	25,957	26,134	エンシレーデカッター	191	192
〃噴霧機	147	150	すき	57,621	61,085

サイロ所有者数所有基数

所有者	使用中のもの	使用していない	計
1,731	基 1,146	基 738	基 1,884

## I 縣民所得の概念

県民所得の概念は、まず国民所得の概念が前提となるから、国民所得の概念をのべることにする。

一般に、国民所得とは、一国民経済において、一定期間に生産された社会的純生産物(サービスを含む)この価値を金額で表わしたものの総計であるといわれている。ここで、純生産物の「純」とは、一定期間の生産総額から生産過程において消費された原材料、半製品等の中間生産物の価格および生産に伴つて生じた資本設備の損耗の補填に要する費用を控除した「生産純額」という意味である。一定期間とは、通常一年間とし歴年または会計

年度で計算される。

純生産物の価値とは、生産物に則してとらえるか、賃金、俸給、利子、地代、配当等に分配される形でとらえるか、又は支出の面でもとらえるかによつて、夫々生産所得、分配所得及国民支出といわれる。

県民所得とは、上記の国民所得が一国民経済を範囲とする代りに一府県を単位として考へたものである。一府県内においての一定期間における純生産物の価値の総計となるが、一府県と他府県との間の県際関係については概念的にも推計上にも若干の問題が残されている。

## II 縣民所得の系列

県民所得については、理論的にも種々検討の余地が残されているが、国民所得に準じて生産、分配支出の三つの面より見れば、生産国民所得に相当するものが生産県民所得であり、分配国民所得に相当するものが分配県民所得、国民支出に相当するものは県民支出の三系列が考えられる。

### (1) 生産県民所得

生産県民所得は、県内における一定期間内における経済活動によつて新に附加された価値—純生産物価値を金額であらわしたものを合計したもの—であり。一府県における各産業部門における生産額の夫々の合計から各部門毎に物的経費を差引いたものを総計したもので、農、林、水、鉱、工、商、運輸通信業、サービス業、自由業等の各部門別に示される。

農 林業や鉱、工業等の如き、物財の生産から発生する所得のみならず、商業、運輸通信業はもちろん、サービス業や公務、自由業(例えば、接客業者、家事使用人、官公吏、芸術家等のサービス)のやうな物財でない用役の生産から発生する所得をも含むものとなつており、又消費用の地代、家賃をも含み、この他農業や水産業等の生産物の自家消費部分、消費地代家賃の自家用部分も夫々貨幣価額に換算して含ませることとなつている。たゞ交通運輸業、土木建設業の如くに数多の府界に亘つて生産が行われている場合にはその取扱に問題がある。

### (2) 分配県民所得

分配県民所得とは、一府県内の居住者が経済活動に基いて、財貨と用役の經常的生産から発生し、生産要素である労働と財産に帰属する所得の総額である。時間的

ずれを調節すれば、県民生産所得と一致する管のものである。県民所得の場合において、国民所得の場合と異なり、一府県の居住者が他府県において経済活動をなし生産に参加する場合には問題が残つてくる。

分配県民所得は、所得を帰属別に合計したものであるから、勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、法人所得(法人留保所得、法人税、個人配当所得)個人利子所得及官公事業所得の項目にわけられる。

### (3) 県民支出

県民支出は、一府県の居住者の労働と財産とによつて生産された財貨及び用役を支出の面から市場価格で評価した総額であるから個人消費支出、民間投資、財政支出の三つの項目からなる。

国民所得においては、これに間接事業税や価格差補給金を調整することによつて、生産所得又は分配所得とバランスするのであるが、県民所得の場合には、前記調整項目の他、更に各県間に渉る項目を調整を要する問題が残つてくる。

なお、右の民間投資に固定資本の補填部分を含まない純投資額を計上した場合には県民純支出といわれ民間投資に固定資本の補填部分をも含めれば県民總支出となる

### (4) 県民個人所得

分配県民所得に反し、一府県に居住する個人が、一定期間に実際に受取る經常的な所得、言葉をかえれば、個人に対し一定期間内に実際に支払れた所得は県民個人所得と呼ばれる。これは、分配県民所得の法人留保所得法人税官公事業所得の代りに、政府、公共団体及び事業からの振替所得と一府県民が他府県から受取る仕送金の純

額を加えたものであるが、その外に分配県民所得は発生した時点で所得を捕捉して合計する点が相違する。県民個人所得は、最も常識的に考えられる所得の概念であり、課税所得とも比較的近いものであり、且又一府県の居住個人に現実に支払れた所得であり、その個人が生産に

参与する場所が居住する府県であると他県であるとを問はないから県民所得推計上に問題となる県際関係についても割合に問題も少い所得である。

個人所得からは国及び地方の個人税、個人の家計費が支払れ、残余は貯蓄とみなされる。

## Ⅱ 県民所得の推計方法とその資料

県民所得の推計方法を、一応三系列に分けて概説する

(1) 生産県民所得は、まず、農、林、水、鉱、工業等についてはその生産物数量をそれぞれの生産者実効価格で表わしたのから、その生産に要した物的経費を控除することにより、又、建設工業、運輸通信業、卸小売業サービス業等については、夫々の総収入額（或は総工事高総売上高等）から所要物的諸経費を控除することによって得られる。

(2) 分配県民所得及び県民個人所得の中の個人業主所得及び勤労所得の推計に当つては、男女別、産業別、地位別の就業人口数に夫々の一人当りの平均所得即ち俸給賃銀或は農家及び個人業主の一戸当所得を乗じて合計する。

利子所得は、預貯金、公社債残高に平均利率を乗じ配当所得は所得税からの逆算により得られるが、共に預貯金、公社債、株式の個人、法人別保有高により、その中の個人分のみを推計計上する。

小作料は、田畑別、小作面積に小作料を乗ずる。

法人留保所得は、会社統計、税務統計及法人経理状況に関する特殊なサンプル調査から得られる。

官公署事業所得及び振替所得は、一般会計及特別会計の決算書及び地方財政に関する諸統計から得られる。

(3) 県民総支出の中の個人消費支出は、個々の財貨及

び用役の中で個人消費に充用された数量に消費者実効価格を乗ずるか、又は都市、農漁村別の家計費に夫々の世帯数を乗ずるかによる。これに用いる統計資料は、配給統計や価格調査による実効価格及家計費調査等である。

民間総投資の推計は、建築動態統計や工業統計から生産耐久財の生産額を求め、在庫品の増減を加えるのであるが、又金融統計から貸付純額を推計し、これに法人企業の自己投資分を推計加算する方法もある。純投資を求めるにはこれから減価償却相当分を推計控除する県外投資の推計には商品及び資金の府県毎の交流関係を示す計数が必要であり、捕捉困難な項目の一つである。

財政支出は、中央及び地方とも決算書から求められる。

以上の如く県民所得の推計には、あらゆる経済統計が必要なのであつて、結果として正確な計数が得られるか否かは一に第一次統計の資料整備程度如何による。現今府県別統計資料は極めて不充分であるので、県民所得の推計には甚だしい困難性がある。

地方財政計画や、地方経済の復興計画、総合開発計画を樹立するには県民所得は極めて重要な指標となることは云うまでもないが、そのためあらゆる困難を克服してよい推計につとめたい。たゞ現在は極めて大まかな計数しか得られない実状である。

## Ⅲ 県民所得推計の目的

県民所得推計の目的は、国民所得推計の目的が国民経済の総合的把握にあると同様に県民経済の総合的把握にあるが、県民経済の循環は国民経済のそれ程明確ではなく県際関係の入り繰りが複雑であるから、理論上では国民所得と同じように考えられるが現在の統計資料整備の関係上把握できないものもあるが、次に列挙する点にその利用価値があると思はれる。

### (1) 生産県民所得

- イ 県民経済の生産の高さ、発展のテンポを他県或は日本全国のそれと比較し把握することができる
- ロ 所得の物財と用役との構成比率をみることにより経済の発展又は健全性を測定することができる
- ハ 産業構造の変遷、県相互間の相違を概観することができる。

= 県相互間或は県内産業間の労働生産性を比較し得る。

ホ 所得率変動の状況を把握し得る。

### (2) 分配県民所得及び県民個人所得

イ 有効需要の大きさを知り、その分布の状況を知り得る。

ロ 階層別に把握することができれば所得分布の不平等度を測定することができる。なお、それぞれ税負担の状況を知り得れば県相互の比較をより有意義にする。

ハ この所得推計を継続すれば既にとられた経済政策が県民経済に如何なる影響を及ぼしたかを知ることができ、これを経済政策樹立の基礎資料とすることができる。

③ 県民支出

- イ 個人消費支出、民間資本形成、県外支出の各部門の構成比とその変動を測定することにより県民の資本蓄積、生活水準、県財政の健全性、県産業発展の程度を知り得る。
- ロ 財政支出が県民支出にあたる影響とその比率の

測定に用いられる。

- ハ 生活水準の変動を知ることができる。これを都市と都市に分けてみればさらに利用度が大きい。
- ニ 資本蓄積の状況により県経済力の発展、健全性の測定をすることができる。

V 縣民生産所得推計結果の概要

1. 本県県民所得と国民所得の比較

昭和26年の本県県民所得(生産所得による)は総額783億41百万円であつて、これを国民生産所得と対比してみると第一表のとおり26年は国民生産所得4兆4904億円に対し本県783億円で1.7%に当つている。総人口と就業人口を本県と全国を比較してみると、本県のそれは、2039千人、957千人、全国のそれは、84,541千人、36,216千人

第一表 本県県民所得と国民所得比較表

	總 額		割 合	
	茨城県	全 国	茨城県	全 国
所得額	千円 78,341,454	百万円 4,490,441	% 1.7	% 100
總人口	2,039,083人	84,541千人	2.4	100
就業人口	957,528人	36,216千人	2.6	100
人口一人当所得	38,420円	53,116円	72.3	100
就業人口一人当所得	81,816円	123,991円	66.0	100

註 昭和26年国民所得額は経済審議庁国民所得資料月報No.43による

人となり、総人口では本県は全国の2.4%、就業人口では2.6%となつている。人口と所得の関係は前述のとおりであり、全国平均水準をはるかに下まはつている。これを一人当所得で比較すると次のようになる。人口一人当では本県38,420円

全国53,116円就業人口一人当本県81,816円、全口123,991円となり人口一人当所得は全国の72.3%、就業人口一人当所得は全国66%と著しく低いことがわかる。このことは後述のとおり産業構造が原始産業依存し、農、林、水産業の就業人口の70%を占めており全国平均の48%に比し、大きな開きがあることに起因する。

2. 県民所得と租税負擔

昭和26年県民所得総額783億41百万円に対し県民の租税負擔総額73億13百万円で9.3%となつている。租税負擔総額の国税、地方税の割合は、国税55.8%、県税14.1%、市町村税30.1%となる。人口一人当租税負擔額は3,586円

就業人口一人当では7,609円、一世帯当では18,514円となる。

詳細は第二次表にしめすとおりである。

3. 生産面から見た県民所得

昭和26年における本県生産県民所得総額は、783億41百万円である。この生産県民所得(県内純生産)を生産額との関係において、又その産業別構成等を検討することによつて、生産状況並に生産所得の状況を明らかにしたい。

(1) 生産額と所得額

物的方法生産物より推計した農林水産業鉱工業の所得額と生産額の関係は、第三表のとおりである。

農業についてみるに生産総額457億12百万円のうちの68.9%の314億95百万円がその所得額となつている。農業を耕種、養蚕、畜産及農産加工に分けてみるに、耕種の生産額は412億59百万円、養蚕9億98百万円、畜産17億56百万円、農産加工7億97百万円となつておる。この所得額は、耕種については290億47百万円、養蚕は6億87百万円、畜産は12億10百万円、農産加工5億49百万円となる。

次に、林業については生産総額16億39百万円でその56

第二表 県民所得と租税負擔比較表

	所得額	租 税					
		總 額		地 方 税			
		國 税	縣 税	市 町 村 税			
總 額	千円 78,341,454	千円 7,313,234	千円 4,086,990	千円 3,226,244	千円 1,023,793	千円 2,202,451	
人口一人当	38,420円	3,586円	2,004円	1,582円	502円	1,080円	
就業人口一人当	81,816	7,609	4,254	3,355	1,064	2,291	
一世帯当	205,714	18,514	10,331	8,183	2,610	5,573	

%の9億17百万円が所得額となる。うち森林材は5億48百万円のうち3億06百万円が所得額となり、苗木については2億20百万円のうち1億23百万円が、林野副産物では21百万円のうち12百万円が、薪及び木炭では8億30百万円のうち4億65百万円が、その他については、17百万円のうち9百万円がそれぞれ所得額となつている。

漁業及水産養殖業の生産額は、海面漁業で19億17百万円、内水面漁業は2億15百万円、水産養殖業は1百万円総生産額は21億34百万円となる。これらの所得額は海面漁

第三表 生産額と所得額比較表

分 類	生産額	所得率	所得額
	千円	%	千円
農 業	45,712,020	68.9	31,495,582
耕 種	42,159,116	〃	29,476,632
養 蚕	998,335	〃	687,852
畜 産	1,756,804	〃	1,210,438
農 産 加 工	797,765	〃	549,660
林業及狩猟業	1,638,893	56.0	917,781
森 林 材	548,117	〃	306,946
苗 木	220,719	〃	123,603
林野副産物	21,944	〃	12,289
薪 炭	830,977	〃	465,347
そ の 他	17,136	〃	9,596
漁業及水産養殖業	2,134,438	52.1	1,112,202
海 面 漁 業	1,917,389	50.2	962,529
内 水 面 漁 業	215,271	68.9	148,322
水 産 養 殖 業	1,777	76.0	1,351
鉱 業	15,656,692	43.5	6,815,895
金 属 鉱 業	6,436,361	40.0	2,574,544
非 金 属 鉱 業	60,000	46.0	27,600
石 炭 鉱 業	9,031,271	46.0	4,543,844
石 材 採 取 業	129,060	46.0	59,367
建 設 業	5,999,799	31.9	1,915,109
土 木 工 事	3,520,830	48.0	1,245,787
建 築 工 事	2,478,969	27.0	669,322
製 造 業	36,522,170	31.8	11,622,091

業9億62百万円(生産額の50.2%)内水面漁業1億48百万円(生産額の68.9%)水産養殖業1百万円となる。

鉱業の総生産額は156億55百万円となり、うち金属鉱業64億36百万円、非金属鉱業60百万円、石炭鉱業90億31百万円、石材採取業1億29百万円となつている。その所得額は総体で68億15百万円となり、金属鉱業25億74百万円、非金属鉱業27百万円、石炭鉱業41億54百万円、石材採取業59百万円となつている。建設業では、土木工事業の工事費は35億20百万円、建築工事業24億78百万円、総額59億99百万円である。所得額は総額19億15百万円となり、土木工事業所得額12億45百万円、建築工事業所得額6億69百万円となつている。製造業の生産総額は365億22百万円でありその所得総額116億22百万円となつている。その他卸小売業金融保険業等については資料の関係上所謂人的方法で推計したのでここでは説明をばぶくことにする。

2. 所得の構成

昭和26年における生産県民所得は、前記のとおり783億41百万円でその産業別構成は次表(第四表)に示すごとくに農業所得額314億95百万円は第一位で総額の40.2%

を占め、第二位は製造業116億22百万円(総額の14.8%)第三位鉱業68億15百万円(総額の8.7%)第四位卸小売業66億53百万円(総額の8.5%)第五位サービス業63億20百万円(総額の8.1%)以下運輸通信その他公益事業46億76百万円(6.0%)その他所得34億61百万円(4.4%)公務23億84百万円(3.0%)建設業19億15百万円(2.4%)漁業及水産養殖業11億12百万円(1.4%)金融保険業及不動産業9億65百万円(1.2%)で林業及狩猟業9億17百万円(1.2%)が最も低位である。

コーリン・クラーク氏は国民所得の産業別構造の観察にあつて国民経済活動の全体を第一次的、第二次的、第三次的と呼ぶ三つの部門に分類した。この考え方により本県の経済活動を分類してみると次表(第五表)のとおりとなる。

第四表 県民所得と国民所得の産業別構成比

分 類	茨 城 県		全 国	
	所得額	構成比	所得額	構成比
	千円		百万円	
総 額	78,341,454	100.0	4,490,441	100.0
第 一 次 産 業	33,525,565	42.8	1,012,606	22.5
農 業	31,495,582	40.2	736,849	16.4
林業及狩猟業	917,781	1.2	118,116	2.6
漁業及水産養殖業	1,112,202	1.4	157,641	3.5
第 二 次 産 業	20,983,158	26.7	1,539,029	34.3
鉱 業	6,815,895	8.7	180,103	4.0
建 設 業	1,915,108	2.4	170,840	3.8
製 造 業	11,622,091	14.8	1,266,845	25.1
公 益 事 業	630,064	0.8	61,241	1.4
第 三 次 産 業	23,832,730	30.4	1,940,715	43.2
卸売及小売業	6,653,176	8.5	813,389	18.1
金融保険及不動産業	965,932	1.2	157,932	3.5
運輸通信業	4,046,747	5.2	275,468	6.1
サービス業	6,320,549	8.1	491,819	11.0
公 務	2,384,607	3.0	186,594	4.2
そ の 他 産 業	—	—	15,513	0.3
そ の 他 所 得	3,461,719	4.4	—	—
海 外 純 投 資			△ 1,909	0.0

註 1 昭和26年生産国民所得額は経済審議庁国民所得資料月報No.43(昭和28年10月)による

2 その他所得とは不動産の貸借を業としない個人のうける小作料及地代家賃の所得である。



第五表 所得と就業人口より見た産業別構成

区 分	第一次産業				第二次産業				第三次産業								
	第一次	農 業	林 業	漁 業	第二次	鉱 業	建設業	製造業	公益事業	第三次	卸小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信	サービス	公務	その他
全国	所得構成	22.5	16.4	2.6	3.5	34.3	4.0	3.8	25.1	1.4	43.2	18.1	3.5	6.1	11.0	4.2	0.3
	人口構成	48.3	45.3	1.1	1.9	22.0	1.6	3.9	15.9	0.6	29.6	10.8	1.0	4.5	8.9	4.2	0.2
本県	所得構成	42.8	40.2	1.2	1.4	26.7	8.7	2.4	14.8	0.8	30.4	8.5	1.2	5.2	8.1	3.0	4.4
	人口構成	70.1	68.3	0.5	1.3	11.4	1.3	2.3	7.8	0.0	18.6	7.0	0.4	2.6	6.1	2.3	0.2

註 産業別人口構成は昭和25年国調結果より算出した。

本県の県民経済活動は、第一次産業（農林水産等の資源獲得産業）に約43%、第二次産業（鉱業、製造業、建設業、電気瓦斯等の産業）に約2.7%、第三次産業（その他一切の産業活動）に約30%となつている。一方国民経済活動は第一次産業に約23%、第二次産業に34%、第三次産業に約43%となるに比し、本県は第一次産業に所得額が大きなウェイトを占めておることは収益率の低い原始産業に経済依存しておることを物語つている。

所得額と就業人口の産業別構成を、本県と全国とを比較してみると上表（第五表）のとおりとなる。

この表にもみられるとおり、本県県民経済活動は第一次産業に依存の度が強いことがはつきりすると思う。本県の県民所得は全国平均に比していかに低位であるかを産業構造との関連して明かにしたわけである。本県々民所得の増額向上をはかるとともに農業よりも一層開発可能性のある他の産業ないし職業部門に向つて、人口の水平移動をはかるとともに資源の開発工場の誘致等に努力をなされねばならない。

県民生産力の発展は、就業人口一人当り生産を増加することにより、又は生産力の低い産業部門から高い産業部門に労働力を移動させることによつて達せられる。産業によつて収益力が異なるから産業別人口の構成と県民所得の産業別構成とは同一ではない。一般に第一次産業は県民所得総額に寄与することが同じ産業に対する労働力人口の割合よりもかなり低いのが普通である。今経済の発達した地方と発達しない地方とを第一次産業就業人口と就業人口一人当り所得額から比較すると次表（第六表）のとおりである。東京都、京都府の如く第二次、第三次産業の経済活動に重点の府県は全国水準を上廻り東北各県茨城、鳥取、鹿児島等の諸県の如くに第一次産業に経済依存の県は全国水準をはるかに下廻つているアメリカのピーン氏は「農業人口の割合の大きなところほど一人当り国民所得は小になつている」と前表のとおり各県間の一人当り平均県民所得にも顕著にこの傾向が存

在している。

県民所得の産業別構成は県民経済の発展段階をあらわし、特に人口の産業別構成との関係において、県民経済生産力の発展、県民の経済的厚生発展について注意すべき観察を導くといわれている。第一次産業よりも第二次産業、第二次産業よりも第三次産業の方が収益率が高い、県民経済の発展過程においても労働力人口——就業人口は一般に第一次産業より第二次産業に、第二次産業より第三次産業にと流れる。こう流れることによつて県民経済の発展が繁栄が実現されるわけである。

第六表

	總就業人口に対する第一次産業就業人口の割合	就業人口一人当り所得額
全 国	48.3	129,770 円
茨 城 県	70.1	81,816
青 森 県	66.7	82,463
岩 手 県	66.9	80,843
宮 城 県	57.5	90,226
秋 田 県	66.0	85,723
山 形 県	62.5	88,138
千 葉 県	62.7	87,083
東 京 都	6.5	226,830
富 山 県	54.3	126,872
石 川 県	53.2	90,803
福 井 県	51.8	75,572
滋 賀 県	57.4	95,367
京 都 府	30.0	152,480
奈 良 県	47.0	107,950
広 島 県	47.5	94,352
鳥 取 県	63.8	72,316
長 崎 県	51.1	96,951
大 分 県	62.7	91,298
鹿 児 島 県	74.2	57,784

第七表 昭和26年茨城県生産県民所得推計結果表

区 分	生産額	所得率	所得額	構成比	区 分	生産額	所得率	所得額	構成比
	千円		千円			千円	%	千円	%
全 産 業	107,664,012	—	78,341,454	100.0	藻 類	1,385			
農 業	45,712,020	68.9	31,495,582	40.2	内水面漁業	215,271	68.9	148,322	0.2
耕 種	42,159,110	68.9	29,047,631	37.1	魚 類	185,582			
米	16,373,422				貝 類	8,297			
大 麦	3,398,798				水産動物	20,556			
小 麦	3,144,747				藻 類	835			
裸 麦	200,138				水産養殖業	1,777	76.0	1,351	0.0
雑 穀	1,011,701				鮎 業	15,656,692		6,815,895	8.7
豆 類	1,367,383				金 属 鮎 業	6,436,361	40.0	2,574,544	
い も 類	5,509,650				非金属鮎業	60,000	46.0	27,600	
蔬 菜	6,889,217				石 炭 鮎 業	9,031,271	46.0	4,154,384	
搾 油 作 物	912,048				石 材 採 取 業	129,060	46.0	59,367	
工 業 用 作 物	2,869,378				建 設 業	5,999,799		1,915,108	2.4
果 実 類	427,147				土 木 工 事	3,520,830	48.0	1,245,787	
採 種	32,161				建 設 工 事	2,478,969	27.0	669,322	
緑肥飼料作物	23,319				製 造 業	36,522,170		11,622,091	14.8
養 蚕	998,335	68.9	687,853	0.9	私 営 工 場	31,313,727	23.3	7,283,365	
春 蚕	411,033				官 公 営 工 場	5,208,443	83.3	4,338,726	
初 秋 蚕	184,188				卸 売 及 小 売 業	—	—	6,653,176	8.5
晩 秋 蚕	403,113				個 人 業 主 所 得	—	—	4,709,752	
畜 産	1,756,804	68.9	1,210,438	1.5	法 人 所 得	—	—	260,861	
牛 乳	719,003				勤 労 所 得	—	—	1,476,820	
山 羊 乳	69,984				借 入 資 本 利 子	—	—	113,305	
鶏 卵	796,666				営 業 用 借 入	—	—	92,438	
羊 毛	11,670				地 代、家 賃	—	—	—	
兎 毛	2,565				金 融 保 険 及 不 動	—	—	965,932	1.2
乳 用 牛 生 産	18,056				産 業	—	—	35,046	
役 牛 生 産	67,284				個 人 業 主 所 得	—	—	295,840	
馬 生 産	6,266				勤 労 所 得	—	—	631,908	
豚 生 産	59,716				営 業 用 借 入 地 代	—	—	3,38	
山 羊 生 産	3,557				家 賃	—	—	—	
緬 羊 生 産	2,043				運 輸 通 信 業 及 そ	—	—	4,676,811	6.0
農 産 加 工	797,765	68.9	549,660	0.7	の 他 公 益 事 業	—	—	2,598,057	3.3
林 業 及 狩 獵 業	1,638,893	56.0	917,781	1.2	通 信 業	—	—	1,448,690	1.8
林 業	1,623,178	56.0	908,981	1.1	そ の 他 公 益 事 業	—	—	630,064	0.9
森 林 材 木	548,117				電 氣 業	—	—	589,276	
苗 種 林 野 副 産 物	220,718				瓦 斯 業	—	—	15,214	
木 炭	1,421				水 道 業	—	—	25,574	
薪	21,943				サ ー ビ ス 業	—	—	6,320,549	8.1
狩 獵 業	415,277				個 人 業 主 所 得	—	—	3,972,098	
漁 業	415,700	56.0	8,800	0.1	法 人 所 得	—	—	1,953,491	
水 産	15,715				勤 労 所 得	—	—	2,207,026	
漁 業	2,134,438	52.1	1,112,202	1.4	借 入 資 本 利 子	—	—	79,313	
海 面 漁 業	2,132,660	52.1	1,110,851	1.4	営 業 用 借 入	—	—	62,112	
漁 業	1,917,389	50.2	962,529	1.2	地 代 家 賃	—	—	2,384,607	3.0
漁 業	1,817,415				公 国 家 公 務	—	—	561,739	
漁 業	8,904				地 方 公 務	—	—	1,807,554	
漁 業	89,684				進 駐 軍 勞 務	—	—	15,314	
漁 業					そ の 他 所 得	—	—	3,461,719	4.4

労働

指定統計  
第七号

# 毎月勤労統計調査結果速報

(昭和28年9月分)

昭和28年11月1日

労働省大臣官房労働統計調査部  
茨城 県

## ……調査の説明……

### 1. 調査の目的

この調査は統計法に基く指定統計であつて、給与及び雇用について毎月その変動を調査するのが目的である。

### 2. 調査の対象及び抽出方法

この調査の対象は鉱業、建設業、製造業、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業、不動産業において常時30人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の全事業所とし、その中から定めた抽出割合によつて抽出せられた186事業所、労働者約44,000人について調査を行なつてゐる。

### 3. 産業分類 「日本産業分類」による。

4. 調査の方法 労働省大臣官房労働統計調査部が主管し茨城県総務部調査課が調査を行なつてゐる。

### 5. 結果算定の方法

事業所よりの毎月の報告を集計して規模別に労働者数1人平均月間給与、出勤日数及び実労働時間数を算定する。これら規模別の現金給与、出勤日数及び実労働時間数の平均値は現金給与総額、延出勤日数及び総実労働時間数を前月未人員と本月未人員の和半でもつて除した数値である。全規模に対するこれら平均値は調査事業所の報告数字からそのまま算定されず、母集団に引直され30人以上の規模の全事業所に対応するものとして推計された数値である。

### 6. 調査事項定義

#### 1 現金給与額

現金給与額とは所得税、貯金、組合費、購買代金等を差引かない以前の総額である。

(1) 「きまつて支給する給与」とは労働者の行なつた労働に対し、或は労働者の状態に従つて労働契約、団体協約、或は事業所の給与規則等によつて予め定められ

ている支給条件、算定方法によつて支給される給与のことである。

(2) 「特別に支払れた給与」とは調査期間中に一時的又は突発的理由に基いて予め定められた契約や規則等によらないで、労働者に現実に支払れた給与、又は新しい協約によつて過去に遡つて算定された給与の追給額がこの期間中に現実に支払れた場合の金額のことである。又年末手当や結婚手当等支給条件、支給額が労働協約等によつて予め確定していても非常に稀に支給されたり、支給事由の発生が不確定なものは「特別に支払れた給与」に含める。

(3) 「現金給与額」とは「きまつて支給する給与」と「特別に支払れた給与」の合計額である。

#### 2 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。有給であつても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、午前0時から午後12時までの間で1時間でも就業すれば出勤日となる。

#### 3 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は給与が支給されると否とに拘らず除かれるが鉱業の坑内夫の休憩時間及び運輸関係労働者の手持時間は含める。本来の職務外として行われる当宿直の時間は含めない。

#### 4 常用労働者

(1) 「常用労働者」とは「生産労働者」「管理、事務及び技術労働者」の双方を含めた常用の雇用労働者のことである。

(2) 「生産労働者」とは生産物の生産される現場(補助部門を含む)において、生産業務、生産工程に関する記録業務及び上記業務と密接な関連ある業務に従事する

労働者のことである。「管理、事務及び技術労働者」に該当する業務に従事する事務員、技術員及び作業に従事しない職長、組長等の監督的労働者は除かれる。

(3) 「管理、事務及び技術労働者」とは生産労働者以外の常用労働者をいい、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究等の部門に働く労働者（単純作業に従事する者も含む）のことである。重役や理事者であつても事務職員を兼ねて一定の職務に従事し一般職員と同じ給

与規則によつて給与をうける者は含める。

### 5 臨時及び日雇労働者

「臨時及び日雇労働者」とは一カ月において30日以内の期間を定めて雇用されるもの及び日々雇用される者のことである。但し、前2カ月の各月において18日以上、またわ前6カ月において通算して60日以上同一事業主に雇用された臨時及び日雇労働者は、常用労働者としてこの範囲から除く。

## — 結果の概況 —

### 1. 平均賃金の推移

9月分1人当たり現金給与総額は

産業総数	14,660円	対前月比	5.5% (846円)	減
鉱業	13,168円	〃	21.0% (3,506円)	減
製造業	14,398円	〃	1.5% (215円)	減
卸売及び小売業	22,765円	〃	60.5% (8,577円)	増
金融及び保険業	24,797円	〃	45.4% (7,743円)	増
運輸通信業及びその他の公益事業	14,332円	〃	12.3% (2,008円)	減

となり産業総数に於いて前月に比し僅かに5.5%の減少となつている。しかし卸売及び小売業では60.5%金融及び保険業では45.4%の増加を示しているがこれは両産業とも9月が賞与月であるため「特別に支払われた給与」の面で大巾の支出があつたためである。その他の各産業に於いては前月に引続き「特別に支払われた給与」の影響により減少を示している。

### 2. 平均総実労働時間数及び出勤日数

全産業に於ける1人当たりの平均労働時間数は198.4時間

で前月に比し0.5時間出勤日数では24.1日で前月に比し0.1日の減少となつている。

これは本月が旧盆月であるため休暇の利用者が多かつたためと所定外労働時間数の減少によるためと思われる

### 3. 雇用の傾向と労働異動

本月の全調査事業所の推定常用労働者数は52,196人（男41,991人女10,205人）であつて、本月中における減少労働者数は668人増加労働者数は862人で差引164人の微増を見せている。これを各産業別に示すと次表のとおりであるが各産業とも大きな動きをみせていない。

(産業別)	(対前月)
産業総数	194人 (0.3%) 増
鉱業	20人 (0.2%) 減
製造業	222人 (0.8%) 増
卸売及び小売業	10人 (0.6%) 増
金融及び保険業	5人 (0.4%) 減
運輸通信及びその他の公益事業	13人 (0.1%) 減

第1表 産業別性別給与別常用労働者の一人平均月間現金給与額及産業別臨時及び日雇労働者の一人平均賃金額

産業別	臨時及び日雇労働者の一人一日平均賃金額	きまつて支給する給与			特別に支払れた給与			現金給与額		
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
総数	280	15,604	6,595	13,843	863	630	817	16,467	7,225	14,660
D 鉱業	292	13,822	5,292	12,977	196	145	191	14,018	5,437	13,168
F 製造業	284	17,002	6,135	14,059	296	456	339	17,298	6,591	14,398
20 食料品製造業	247	14,263	4,647	11,668	0	0	0	14,263	4,647	11,668
22 紡織業	271	10,708	4,232	5,123	368	140	171	11,076	4,372	5,294
35 機械製造業	260	14,255	6,310	13,597	0	0	0	14,255	6,310	13,597
36 電気機械器具製造業	328	19,757	8,064	17,646	0	0	0	19,757	8,064	17,646
G 卸売及び小売業	256	13,245	6,622	12,181	12,070	2,816	10,584	25,315	9,438	22,765
H 金融及び保険業	235	17,734	9,079	15,285	10,836	6,154	9,512	28,570	15,233	24,797
J 運輸通信業及その他の公益事業	250	14,881	8,704	14,128	207	181	204	15,088	8,885	14,332

第2表 産業別給与別管理事務及技術労働者の一人平均月間現金給与額

産 業 別	種 別	きまつて支給する給与			特別払れに支た給与			現金給与額		
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
D	飲業	15,767	6,483	14,219	569	127	495	16,336	6,610	14,714
F	製造業	21,507	8,260	18,723	514	269	462	22,021	8,529	19,185
20	食料品製造業	17,171	7,365	14,850	0	0	0	17,171	7,365	14,850
22	紡織業	13,395	6,488	10,774	550	229	428	13,945	6,717	11,202
35	機械製造業	17,665	5,862	15,226	0	0	0	17,665	5,862	15,226
36	電気機械器具製造業	24,028	9,180	21,294	0	0	0	24,028	9,180	21,294

第3表 産業別性別給与別生産労働者の一人平均月間現金給与額

産 業 別	種 別	きまつて支給する給与			特別に支払れた給与			現金給与額		
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
D	坑内	13,506	4,885	12,756	135	150	136	13,641	5,035	12,892
	坑外	14,780		14,780	138		138	14,918		14,918
	坑外	10,448	4,885	9,086	127	150	133	10,575	5,035	9,219
F	製造業	14,802	5,482	12,033	190	513	286	14,992	5,995	12,319
20	食料品製造業	13,055	3,758	10,426	0	0	0	13,055	3,758	10,426
22	紡織業	8,271	4,122	4,457	203	136	141	8,474	4,258	4,598
35	機械製造業	13,070	7,607	12,905	0	0	0	13,070	7,607	12,905
36	電気機械器具製造業	16,988	7,310	15,264	0	0	0	16,988	7,310	15,264

第4表 産業別性別時間別、常用労働者の一人平均月間実労働時間数及産業別性別常用労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 別	種 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出勤日数		
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
		時	時	時	時	時	時	時	時	時	日	日	日
総	数	181.5	178.2	180.9	19.8	8.3	17.5	201.3	186.5	198.4	24.3	23.4	24.1
	業	172.9	168.5	172.5	18.4	6.8	17.2	191.3	175.3	189.7	23.7	22.9	23.6
F	製造業	182.8	178.2	181.6	27.8	9.1	22.8	210.6	187.3	204.4	24.5	23.3	24.2
20	食料品製造業	188.2	177.9	185.4	33.1	5.5	25.7	221.3	183.4	211.1	25.6	22.9	24.9
22	紡織業	195.8	172.7	175.9	13.9	6.0	7.1	209.7	178.7	183.0	24.5	21.7	22.1
35	機械製造業	197.4	192.3	197.0	35.0	6.7	32.6	232.4	199.0	229.6	25.4	24.3	25.3
36	電気機械器具製造業	182.0	179.9	181.6	31.5	14.2	28.4	213.5	194.1	210.0	24.4	24.1	24.4
G	卸売及小売業	187.0	183.3	186.4	9.2	8.3	9.1	196.2	191.6	195.5	24.8	24.3	24.7
H	金融及保険業	172.1	170.0	171.5	4.6	4.6	4.6	176.7	174.6	176.1	24.6	24.3	24.5
J	運輸通信業及その他の公益事業	185.6	184.4	185.5	10.9	6.6	10.4	196.5	191.0	195.9	24.2	24.1	24.2

第5表 産業別性別時間別管理事務及び技術労働者の一人平均月間実労働時間数及び  
産業別性別管理事務及び技術労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 種 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出 勤 日 数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
	時	時	時	時	時	時	時	時	時	日	日	日
D 鉱 業	184.4	175.7	183.0	15.9	3.3	13.8	200.3	179.0	196.8	25.9	24.6	25.7
F 製 造 業	183.5	183.3	183.4	24.8	11.0	21.9	208.3	194.3	205.3	24.7	24.4	24.7
20 食 料 品 製 造 業	186.9	202.2	190.5	28.7	7.7	23.7	215.6	209.9	214.2	25.3	26.2	25.5
22 紡 織 業	203.3	195.0	200.1	11.5	6.4	9.6	214.8	201.4	209.7	25.4	24.4	25.0
35 機 械 製 造 業	200.4	189.1	198.1	25.7	6.6	21.7	226.1	195.7	219.8	25.8	23.9	25.4
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	182.6	181.9	182.5	29.3	14.4	26.5	211.9	196.3	209.0	24.6	24.4	24.6

第6表 産業別性別時間別生産労働者の一人平均月間実労働時間数及び  
産業別性別生産労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 種 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出 勤 日 数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
	時	時	時	時	時	時	時	時	時	日	日	日
D 鉱 業	171.1	166.0	170.6	18.8	8.0	17.8	189.9	174.0	188.4	23.4	22.3	23.3
坑 内	171.0		171.0	14.2		14.2	185.2		185.2	22.9		22.9
坑 外	171.4	166.0	170.1	29.8	8.0	24.5	201.2	174.0	194.6	24.5	22.3	23.9
F 製 造 業	182.5	176.7	180.8	29.3	8.6	23.1	211.8	185.3	208.9	24.4	22.9	24.0
20 食 料 品 製 造 業	188.7	170.0	183.4	35.0	4.8	26.4	223.7	174.8	209.8	25.7	21.8	24.6
22 紡 織 業	189.0	171.6	173.0	16.0	6.0	6.8	205.0	177.6	179.8	23.7	21.6	21.8
35 機 械 製 造 業	196.4	201.7	196.5	38.2	6.8	37.2	234.6	208.5	233.7	25.2	25.3	25.2
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	181.6	178.5	181.0	32.9	14.0	29.6	214.5	192.5	210.6	24.3	23.9	24.3

第7表 産業別性別常用労働者の月末及減少増加推計労働者及び産業別  
臨時及び日雇労働者の月間推計延人員

産 業 種 別	前月末労働者数			本月中の減少労働者数			本月中の増加労働者数			本月末労働者数			臨時及び日 雇労働者 の月間延 人員
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
総 数	41,832	10,170	52,002	453	215	668	612	250	862	41,991	10,205	52,196	86,243
D 業	8,766	961	9,727	217	25	242	196	26	222	8,745	962	9,707	12,751
F 製 造 業	18,454	6,895	25,349	137	178	315	329	208	537	18,666	6,925	25,571	59,546
20 食 料 品 製 造 業	739	283	1,022	9	12	21	6	1	7	736	272	1,008	12,892
22 紡 織 業	377	2,362	2,739	14	128	142	5	73	78	368	2,307	2,675	801
35 機 械 製 造 業	1,737	157	1,894	21	0	21	57	3	60	1,773	160	1,933	5,247
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	9,288	2,042	11,330	30	18	48	61	28	89	9,319	2,052	11,371	25,529
G 卸 売 及 小 売 業	1,422	274	1,696	4	0	4	14	0	14	1,432	274	1,706	3,808
H 金 融 及 保 險 業	845	337	1,182	13	4	17	12	0	12	844	333	1,177	45
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 業	12,345	1,703	14,048	82	8	90	61	16	77	12,324	1,711	14,035	10,093

第8表 産業別性別管理事務及び減少増加推計労働者数

産業別	前月末労働者数			本月中の減少労働者数			本月中の増加労働者数			本月末労働者数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱業	1,231	248	1,479	13	5	18	6	2	8	1,224	245	1,469
F 製造業	6,142	1,625	7,767	39	15	54	14	18	32	6,117	1,628	7,745
20 食料品製造業	219	66	285	6	0	6	3	1	4	216	67	283
22 繊維業	180	110	290	5	8	13	0	5	5	175	107	282
35 機械製造業	460	116	576	4	0	4	1	3	4	457	119	576
36 電気機械器具製造業	3,667	830	4,497	4	5	9	2	2	4	3,665	827	4,492

第9表 産業別性別生産労働者の月末及減少増加推計労働者数

産業別	前月末労働者数			本月中の減少労働者数			本月中の増加労働者数			本月末労働者数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱業	7,535	713	8,248	204	20	224	190	24	214	7,521	717	8,238
坑内	5,297		5,297	135		135	147		147	5,309		5,309
坑外	2,236	713	2,951	69	20	89	43	24	67	2,212	717	2,929
F 製造業	12,312	5,270	17,582	98	163	261	315	190	505	12,529	5,297	17,826
20 食料品製造業	520	217	737	3	12	15	3	0	3	520	205	725
22 繊維業	197	2,252	2,449	9	120	129	5	68	73	193	2,200	2,393
35 機械製造業	1,277	41	1,318	17	0	17	56	0	56	1,316	41	1,357
36 電気機械器具製造業	5,621	1,212	6,833	26	13	39	59	26	85	5,654	1,225	6,879

第10表 労働者別性別建設業常用労働者一人平均月間現金給与額実労働時間数出勤日数並びに月末及び減少増加推計労働者並びに臨時及び日雇労働者の一人一日平均賃金及月間推計延人員

労働者別	種別	きまつて支給する	特別支給された	現金給与総額	所定内労働時間数	所定外労働時間数	総実労働時間数	出勤日数	前月末労働者数	本月中の減少労働者数	本月中の増加労働者数	本月末労働者数
		給与	給与	与総額	時	時	時	日	人	人	人	人
全常用労働者	男子	8,371	297	8,668	174.5	6.5	181.0	21.9	2,686	172	150	2,664
	女子	4,284	120	4,404	177.1	1.0	178.1	22.7	315	18	33	330
	総数	7,920	278	8,198	174.8	5.9	180.7	22.0	3,001	190	183	2,994
管理事務及技術労働者	男子	11,360	547	11,907	203.2	4.8	208.0	25.7	880	27	20	873
	女子	5,156	120	5,276	204.1	0.5	204.6	25.6	140	1	12	151
	総数	10,445	505	10,950	203.3	4.1	207.4	25.7	1,020	28	32	1,024
常用作業労働者	男子	6,914	160	7,074	160.5	7.4	167.9	20.1	1,806	145	130	1,791
	女子	3,548	0	3,548	154.4	1.4	155.8	20.3	175	17	21	179
	総数	6,608	160	6,768	160.0	6.8	166.8	20.1	1,981	162	151	1,970
臨時及日雇労働者		一人一日平均賃金						月間推計延人員				
		237円						70,762人				

學 事

学

校

基

本

昭和 2 8. 5. 1 現在

4 郡市別、小中学校教員数

区 別 町村別	本 務						
	總 数			校 長		教 諭	
	計	男	女	男	女	男	女
中 學 校	7,747	3,888	3,859	534	3	2,281	1,784
公 立	7,745	3,883	3,859	533	3	2,281	1,784
水戸市	257	108	149	7	—	99	127
日立市	201	81	120	7	—	56	67
土浦市	213	90	123	10	—	73	81
古河市	99	37	62	3	—	25	29
茨城県	583	278	305	39	—	176	167
西茨城郡	394	172	222	26	—	113	125
那珂郡	733	358	375	50	—	219	183
久慈郡	642	341	301	54	—	188	115
多賀郡	525	248	277	33	—	134	98
鹿嶋郡	487	269	218	38	—	135	67
稲敷郡	343	193	150	31	—	86	60
新治郡	536	278	258	42	1	156	89
新築真壁郡	542	312	230	46	1	188	104
結城郡	402	245	157	33	—	147	77
北相馬郡	569	248	321	32	—	145	162
私 立	2	2	—	1	—	—	—
小 學 校	4,312	3,352	960	352	—	2,714	740
公 立	4,296	3,339	957	352	—	2,704	737
水戸市	143	104	39	4	—	97	37
日立市	99	74	25	4	—	68	20
土浦市	105	83	22	4	—	78	19
古河市	52	41	11	1	—	40	10
茨城県	342	258	81	31	—	200	68
西茨城郡	199	154	45	14	—	127	37
那珂郡	377	296	81	32	—	242	73
久慈郡	359	276	83	34	—	208	54
多賀郡	290	231	59	15	—	193	47
鹿嶋郡	260	202	58	21	—	154	34
稲敷郡	190	138	52	20	—	101	34
新治郡	329	261	68	34	—	200	49
新築真壁郡	300	240	60	31	—	194	49
結城郡	215	173	42	18	—	151	35
北相馬郡	348	279	69	30	—	223	51
私 立	16	13	3	—	—	10	3



調

査

結

果

## 総務部調査課企画資料係

者						兼務者		学校以外の者 勤務 (再掲)	休職者 (再掲)
助教論 男	論 女	養護教諭 女	養護助教諭 女	講師 男	師 女	男	女		
1,069	1,956	73	42	4	1	1	2	27	161
1,068	1,956	73	42	4	1	—	—	27	161
2	15	6	—	—	1	—	—	6	10
18	47	4	2	—	—	—	—	—	1
7	40	2	—	—	—	—	—	1	6
9	33	—	—	—	—	—	—	—	2
63	129	7	2	—	—	—	—	2	9
33	90	3	4	—	—	—	—	3	9
89	179	6	7	—	—	—	—	5	22
98	177	7	2	1	—	—	—	1	8
81	164	11	4	—	—	1	—	—	13
96	146	2	3	—	—	—	—	2	9
76	85	5	—	—	—	—	—	2	4
80	166	1	1	—	—	—	—	—	10
78	117	6	2	—	—	—	—	—	21
64	77	1	2	1	—	—	—	2	8
70	150	4	5	1	—	—	—	—	11
75	136	5	5	1	—	—	—	—	6
79	145	3	2	—	—	—	—	1	10
50	60	—	1	—	—	—	—	2	2
1	—	—	—	—	—	—	2	—	—
273	197	10	10	13	3	56	8	62	116
273	197	10	10	10	3	6	2	62	116
1	1	—	—	2	1	—	—	15	2
2	1	2	2	—	—	—	—	—	4
1	2	—	—	—	1	—	—	5	6
—	1	—	—	—	—	1	—	—	3
27	14	—	1	—	1	—	—	—	15
13	7	1	—	—	—	—	—	2	8
22	6	—	2	—	—	1	—	1	7
34	28	1	—	—	—	—	—	3	11
23	10	1	1	—	—	4	—	5	11
27	24	—	—	—	—	—	—	6	7
17	17	1	—	—	—	—	—	2	—
26	18	1	—	1	—	—	1	4	10
15	10	1	—	—	—	—	1	—	4
4	7	—	—	—	—	—	—	4	3
22	15	1	2	4	—	—	—	5	8
11	11	1	2	3	—	—	—	4	3
19	18	—	—	—	—	—	—	4	11
9	7	—	—	—	—	—	—	2	3
—	—	—	—	3	—	50	6	—	—

生産動態

本県の生産動態統計調査の概況

昭和28年11月度分

織 維 部 門

(調査課商工調査係)

本表は生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 工場、労務者及び設備運転状況

部門別	業種別	工場数			在籍従業者			設備						
		全工場	操業	操業度	男	女	計	機種	単位	運転可能	運転不能	実動	稼働率	
	総計	355	338	95	476	1,563	2,039							
紡績	特紡糸、和紡糸							紡機計	錘	25,206	21,874			
								リング	〃	2,216	—			
								和紡機	〃	22,990	21,874			
織物	計	306	300	98	249	822	1,071	織機計	台	1,596	56	972	61	
	綿織物	34	31	91	85	312	397	広巾織機	〃	25	3	1	4	
	絹織物	272	269	99	164	510	674	並巾織機	〃	755	22	373	49	
								小巾織機	〃	271	25	113	42	
製品	メリヤス製品							ミシン計	台	34	27	15	44	
								編機	〃	214	132	87	41	
								横編手袋	〃	88	5	47	53	
								手袋以外	〃	54	92	4	7	
								丸編靴生地	〃	53	11	31	58	
	雑織製品							燃糸機	錘	1,945	—	75	4	
								製網機計	台	276	—	13	2	
								手動製網機	〃	268	—	8	3	
	縫製品							動力製網機	〃	8	—	5	63	
								電気裁断機	台	20	6	14	70	
							ミシン計	〃	771	255	301	39		
その他	製綿及び衛生材料							動力ミシン	〃	536	225	283	53	
								足踏ミシン	〃	235	30	18	8	
								梳廻綿切機	台	16	—	9	56	

(2) 生産状況

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月 100対比	前年同月 100対比	当月度	前月 100対比	前年同月 100対比	当月度	前月 100対比	前年同月 100対比
紡績	計綿紡糸	封度	62,823	91	185	66,365	93	188	2,257	39	31
			48,900	96	276	49,200	96	278	900	75	23
			13,923	77	85	17,165	84	97	1,357	30	20

(2) 生産状況 (続)

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月100対	前年同月100対	当月度	前月100対	前年同月100対	当月度	前月100対	前年同月100対
織物	織物計	平方碼	286,086	102	194	287,281	103	215	134,887	99	90
	綿織物	"	124,820	92	120	128,341	93	143	92,788	96	75
	絹織物	"	8,914	142	132	2,695	52	41	9,962	266	292
	絹紡織物	"	14,977	68	65	11,813	59	54	10,440	143	124
	和紡織物	"	77,694	97	307	84,536	103	167	13,266	66	560
	スフ織物	"	1,599	98	—	12,992	123	—	676	33	—
	合成繊維織物	"	48,082	192	442	46,904	203	493	7,755	118	151
	麻織物	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製	メリヤス生地	封度	5,720	107	109	5,263	129	88	4,384	112	124
	製品計	打	7,292	74	160	8,407	81	168	3,700	77	134
	肌着	"	1,368	118	—	1,296	120	—	535	116	178
	外衣	"	—	—	—	15	65	19	24	62	55
	製品	"	3,514	54	128	4,370	63	145	1,560	65	234
	手袋	"	2,410	113	138	2,726	115	143	1,581	83	78
	靴	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	下	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	雑織	封度	2,284	64	65	4,935	50	58	11,121	94	132
	雑織製品	"	1,784	60	57	4,265	45	84	9,831	95	195
漁具	"	500	12	125	670	118	20	1,290	88	38	
品	縫製	着	2,251	65	177	2,740	87	195	1,200	71	199
	作業服	"	1,621	109	105	1,451	86	98	795	127	128
	制服	"	4,070	234	266	4,070	234	266	5	100	100
	乳児及子供服	"	2,747	179	178	2,730	192	197	629	103	149
	既成服	"	4,305	108	56	4,693	110	61	944	71	245
	中衣	点	6,552	50	167	4,334	38	102	11,462	124	177
	肌衣	"	300	8	—	825	25	—	805	61	—
その他	製	封度	142,381	90	159	145,204	95	160	22,837	89	134
	中綿	"	31,570	83	160	31,042	89	157	16,328	103	415
	蒲団綿	"	110,811	92	159	114,162	97	161	6,509	66	51

註 縫製品中、校服、作業服、制服、乳児及子供服、既成服において上衣または下衣だけのものは2点をもつて1着に換算した。

(3) 生産の分析

業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高		業種別	単位	1工場当り生産高		1労働者当り生産高	
		当月	前年同月	当月	前年同月			当月	前年同月	当月	前年同月
和紡績工場	封度	7,853	4,859	422	264	雑織維製品工場	封度	571	882	109	114
綿織物工場	平方碼	8,458	9,736	660	687	服類	着	1,072	935	27	20
絹織物工場	"	89	148	35	36	縫製品工場	点	527	462	13	10
メリヤス製品工場	打	823	456	51	47	その他	封度	35,588	29,841	1,331	1,210

昭和28年11月度分

# 雜 貨 部 門

玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所

対 象 工 場 数

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 操 休	象 業 止	3 3 —	4 4 —	13 6 7	1 1 —	25 23 2
						5 2 3

生 産 及 び 出 荷 状 況 (前月対比は前月を100とする)

業 種	分 類	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量					
			数 量	前月 対比	金 額	国 内			輸 出		
						数 量	前月 対比	金 額	数 量	前月 対比	金 額
玩 具	金属製玩具	個	14,673	54	1,139,599	4,095	68	296,887	10,578	47	842,712
	プラスチック玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴	足	121	113	—	127	118	350,000	—	—	—
	婦人総革製靴	〃	135	107	—	130	92	278,000	—	—	—
	サダ	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆 (木製)	容器類	個	375	67	87,800	325	71	82,800	—	—	—
	卓子の膳、盆	〃	750	167	424,000	570	143	281,800	—	—	—
	その他	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属洋食器	スプーン	打	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク	〃	x	—	x	x	—	x	x	—	x
	ナイフ	〃	x	—	x	x	—	x	x	—	x
陶 磁 器	電気用品	疋	32,137	100	10,261,769	32,137	100	10,261,969	—	—	—
	特別高圧用子	〃	1,301	126	1,377,750	1,301	126	1,377,750	—	—	—
	高圧用子その他	〃	1,490	93	1,190,000	1,490	93	1,190,000	—	—	—
器	厨房用品 (その他)	〃	104,446	155	—	106,220	111	1,548,150	—	—	—
	衛生用品 (その他)	〃	46,995	79	—	48,995	96	359,900	—	—	—
赤 煉 瓦	瓦	屯	x	—	—	x	—	x	—	—	—

昭和28年11月度分

# 機 械 鑄 物 部 門

製 品 名	生 産		荷		自己消費	月末在庫
	重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	金額(千円)	重 量 kg	重 量 kg
銑 鉄 鑄 物	144,857	8,466	132,039	7,811	16,595	15,612
01 産業機械器具用	108,506	6,232	101,933	5,919	9,690	6,937
02 繊維機械器具用	—	—	—	—	—	—
03 鉄道及車輛用	8,659	599	8,659	599	—	—
04 電気及通信機器用	8,000	480	8,000	480	—	—
05 農水産機器用	—	—	—	—	—	—
06 港湾及船舶機器用	—	—	—	—	—	—
07 雑機械器具用	6,372	414	6,372	414	—	—
08 口用部品	8,020	476	7,075	399	1,605	8,675
09 鑄型及鑄型定盤	5,300	265	—	—	5,300	—
10 口の他	—	—	—	—	—	—
11 其の他	—	—	—	—	—	—

製 品 名	工 場 数		月間生産高	月間出荷高	月末在庫高	資材名	消 費kg	月末在庫kg
	対象	操業	前月100対比	前月100対比	前月100対比	銑 鉄	65,582	80,074
銑 鉄 鑄 物	9	9	118	120	81	故 銑 鋼 屑	109,411 900	39,473 180

索引 番号	調査項目 製品名 用途別	生 産				其 の 他	
		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物		重 量 kg	金 額 (千円)
		重 量 kg	金 額 (千円)	重 量 kg	金 額 (千円)		
	銅 合 金 鑄 物	16,371	6,066	4,620	1,454	120	36
01	産業機械器具用	1,976	753	530	159	120	36
02	電気及通信機器用	4,096	1,522	—	—	—	—
03	鉄道及車輛用	1,883	761	485	145	—	—
04	港湾及船舶機器用	—	—	—	—	—	—
05	軸受メタル	2,160	845	—	—	—	—
06	管 継 手	570	171	—	—	—	—
			1,945	3,470	—	—	—
07	パルプコック	5,477	—	—	1,110	—	—
08	建築用品	—	—	—	—	—	—
09	日用	—	—	—	—	—	—
10	其 他	209	69	135	40	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量 kg	前 月 100対比	金 額 (千円)
銅 合 金 鑄 物	7	6	21,111	95	7,556

※ 本表の工場数は右の定義に基いたものである。銑鉄鑄物については従業員10名以上、銅合金鑄物については従業員5名以上を有する工場が調査対象となつている。

## 人 口

# 本縣の毎月人口世帯異動調査結果速報

昭和28年10月分 調査課人口調査係

### — 結 果 概 況 —

10月末日現在の県人口は2,057,322人で男1,000,921人女1,056,401人となつている。これを前月と比較すると1,739人前年同月に比し5,110人といづれも増加を示しているがこれはいづれも自然増加によるものである。

本月中の出生は3,593人死亡は1,450人で自然増加2,143人社会異動の面では県外への転出は6,228人県外からの転入は5,256人引揚9人その他の理由による減少6人で差

引社会異動による減少は975人となつている。

次に今回は昭和23年以降の増加の割合を算出してみたが昭和24年以降全国的な動きとしてあらわれた人口の都市集中によつて減少傾向を示していた本県人口も漸次県外転出が減少し本月末人口の結果からみるとほぼ昭和23年の水準に到達したと思われるので今後は漸増の傾向をたどるものと思われる。

1 市郡別世帯数及び男女別人口

市郡別	区分	世帯数	人 口			市郡別	区分	世帯数	人 口		
			総 数	男	女				総 数	男	女
県 計	計	379,852	2,057,322	1,000,921	1,056,401	多 賀	29,140	147,890	74,198	73,692	
		58,065	243,473	117,768	125,705			鹿 島	21,509	125,910	61,048
市 計	計	18,889	83,727	39,956	43,771	行 方	14,044	81,196	39,339	41,857	
		13,325	62,676	31,343	31,333			稲 敷	26,367	144,208	70,291
水 戸	立 浦	14,205	64,119	31,142	32,977	新 治	24,403	133,307	65,068	68,239	
		6,646	32,951	15,327	17,624			筑 波	17,627	101,685	49,688
郡 計	計	326,787	1,813,849	883,153	930,696	結 城	28,448	162,898	78,930	83,968	
		29,731	158,948	77,430	81,518			北 相	23,308	135,756	65,506
東 茨	城 城	17,477	95,805	46,503	49,302	結 城	20,551	126,698	61,257	65,441	
		33,450	179,914	87,232	92,682			北 相	12,608	70,047	33,863
西 那	久 久	28,124	149,587	72,800	76,787						

2 男女別人口の増加—昭和23年～同28年

調 査 の 年	人 口		昭和23年に対する増加数		昭和23年に対する増加割合%	
	男	女	男	女	男	女
昭 和 23 年	1,002,023	1,054,270			100.0	100.0
昭 和 24 年	1,005,465	1,053,536	3,442	△ 734	100.3	99.8
昭 和 25 年	1,000,449	1,050,407	△ 1,574	△ 3,863	99.8	99.6
昭 和 26 年	993,455	1,045,625	△ 8,568	△ 8,645	99.1	99.2
昭 和 27 年	999,549	1,052,663	△ 2,474	△ 1,607	99.8	99.8
昭 和 28 年	1,000,921	1,056,401	△ 1,102	△ 2,135	99.9	100.2

註 人口は毎年10月末日現在 △印は減

3 前月との比較

区 別	月 別	世帯数	人 口 数			移 動 内 訳							
			総 数	男	女	県 外 (市町村間)				出生	死亡	引揚及び復員	其(乗船・下船 長期旅行)
						転入	転出	転入	転出				
	9 月	379,648	2,055,583	1,000,007	1,055,576	4,945	5,974	7,470	7,332	3,810	1,470	28	996
	10 月	379,852	2,057,322	1,000,921	1,056,401	5,206	6,228	7,862	7,297	3,593	1,450	9	6
	増 減	204	1,739	914	825	311	254	392	△35	△217	△20	△19	△9,90

4 一世帯当りの平均人員人口密度男女比率

市郡別	区分	一世帯当りの平均人員	人口密度	男女比 (女100人に つき男)	市郡別	区分	一世帯当りの平均人員	人口密度	男女比 (女100人に つき男)
市 計	計	4.6	2,023	94	鹿 島		5.9	269	94
水 戸	戸 立	4.4	2,134	91	行 方	稲 敷	5.8	255	94
		4.7	1,683	100			5.5	270	95
水 日	古 浦	4.5	1,031	94	新 治	筑 波	5.5	250	95
		5.0	4,093	87			5.8	328	96
郡 計	計	5.6	304	95	結 城	北 相	5.7	472	94
		5.3	307	95			5.8	517	93
東 茨	城 城	5.5	246	94	結 城	北 相	6.2	431	94
		5.4	351	94			5.6	414	94
西 那	久 久	5.3	184	95					

# 資料

# 近 着 書 目 録

(昭和26年6月末日までの分)

図 書 名	年月別	作 成 者 名	図 書 名	年月別	作 成 者 名
毎勤地方調査結果速報	4月	広島県統計課	金融経済	No.12	金融経済研究所
〃 〃	3〃	岐阜県〃	〃 〃	No.13	〃 〃
農林水産業調査結果報告	昭26年	秋田〃	いしかわの概観	27年版	石川県統計課
労働力調査報告	2月	総理府統計局	市場の調査と分析並にP R	5月	日本電報通信局
検査年報	昭27年	茨城県漁産課	地質調査所年報	昭26年	工業技術庁
工業地帯工場実態調査報告	〃度	東京都統計部	統計月報	6月	総理府統計局
衛生統計	5月	日本衛生統計協会	消費実態調査報告	2月	〃 〃
犯罪統計書	昭23~ 26年	国家地方警察本部調 査統計課	東京郵政統計月報	6〃	東京郵政局
百貨店販売統計月報	4月	産産省調査統計部	地質調査所月報	3〃	工業技術院地質調査 所
毎勤地方調査結果速報	4月	滋賀県調査課	石川県民所得推計結果報 告書	昭26年 28年1 ~5月	石川県統計課 労働省労働統計調査 部
静岡県の統計	5〃	静岡県統計課	海外労働経済月報	3月	山口県統計課
資料月報	6〃	統計局図書館	毎勤地方調査結果速報	4〃	岩手県〃
みやぎ統計	6〃	宮城県統計協会	〃 〃	4〃	宮崎県〃
専売統計月報	3〃	日本専売公社水戸地 方局	〃 〃	3〃	神奈川県〃
毎勤地方調査結果速報	2.3〃	宮城県調査課	統計月報	4〃	鳥取県統計協会
戦前戦後の鹿児島県々民 所得	4〃刊	鹿児島県統計調査課	長野県広報	5〃	長野県文書広報課
本県財政の戦前と現在	5〃	〃 〃	非鉄金属等需給統計月報	3〃	通産省調査統計部
統計徳島	6〃	徳島県統計協会	農村物価賃金調査速報	5〃	茨城統計調査事務所
岐阜県統計書	昭26年	岐阜県統計課	統計千葉	6〃	千葉県統計協会
大阪の統計	6月	大阪府〃	統 計	6〃	日本統計協会
石炭生産統計月報	4〃	通産省調査統計部	雑貨統計月報	1〃	通産省調査統計部
コークス統計月報	4〃	〃 〃	〃 〃	2〃	〃 〃
石炭需給統計月報	4〃	〃 〃	繊維統計月報	4〃	〃 〃
毎勤地方調査結果速報	3〃	奈良県	経済〃	5〃	日本銀行統計局
〃 〃	1.2〃	徳島県統計課	毎勤地方調査結果速報	3〃	愛媛県
〃 〃	3〃	山梨県〃	農業動態調査	27年	農林省統計調査部
〃 〃	3〃	東京都〃	製材量調査について	1.2.3月	茨城統計調査事務所
〃 〃	3〃	福島県〃	教育要覧	27年	茨城県教育委員会
〃 〃	昭27年 10~12	千葉県〃	市場価格調査半月報	No.52	調達庁総務部調査課
〃 〃	28年3	長野県〃	気象旬報	6月下旬	茨城県気象通報連絡 会
電信電話年鑑	昭28年	日本電信電話公社	毎勤地方調査結果速報	4月	埼玉県統計課
統 計	4 5月	秋田県統計課	農業動態調査結果	27年	茨城統計調査事務所
化学工業製品統計月報	3〃	通産省調査統計部	滋賀県の栗	28年	滋賀県調査課
交 流	6〃	山梨県統計協会	窯業統計	27年	通産省調査統計部
通産統計速報	5月	通産省調査統計部	毎勤地方調査結果速報	4月	福井県統計課
気象月報	4〃	日立市天気相談所	農業観測	昭28年 上半期	農林省
事業所統計調査結果報告	昭26年	大阪府統計課	繊維統計調査対象名簿	26年	通産省調査統計部
農業経営基本調査結果速 報	昭28年 1.20,	東京都統計部	紙パルプ統計年報	昭27〃	〃 〃
統計神奈川	5月	神奈川県統計調査課	高知県の水産業と漁家の 経済	〃28年 3月	高知県統計課
27年産麦類生産費調査成 績	5月	農林省統計調査部	県の黎明	No.28	新潟県〃
統計月報	5月	福岡県統計課	統計春秋	6月	福島県統計協会
福岡県市町村勢要覧	昭28年	〃 〃	統計東京	No.4	東京都統計部
統計の泉	6月	広島県統計協会			